

会議録

会議の名称	令和3年度第1回西東京市総合計画策定審議会
開催日時	令和3年10月14日（木曜日）午後1時から午後3時まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階庁議室
出席者	市川武志委員、伊藤一雄委員、伊藤泰彦委員、小松真弓委員、佐久間雄一委員、佐々木亮翔委員、土井隆司委員、松川紀代美委員（50音順） 事務局：保谷企画部長、栗田企画部参与兼企画政策課長、近藤企画政策課課長補佐、鹿森企画政策課主査、里企画政策課主査、浅水企画政策課主任、小倉企画政策課主任、鎌田企画政策課主事 （欠席）中島伸委員、中嶋亮太委員
議題	議題1 開会 議題2 市長あいさつ 議題3 委嘱状交付 議題4 西東京市総合計画策定審議会委員の自己紹介 議題5 会長、副会長選出 議題6 諮問 議題7 西東京市総合計画策定審議会の運営について （1）西東京市総合計画策定審議会条例について （2）西東京市総合計画策定審議会傍聴要領について 議題8 諮問事項に対する協議検討 議題9 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市総合計画策定審議会委員名簿 資料2 西東京市総合計画策定審議会条例 資料3 西東京市総合計画策定審議会傍聴要領 資料4 西東京市第3次総合計画策定スケジュール 資料5 西東京市第3次総合計画策定にあたっての検討体制 資料6 西東京市第3次総合計画について 資料7 西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略について 資料8 西東京市の紹介資料 資料9 西東京市健康指標（抜粋） 資料10 市民意識調査概要
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><u>議題1 開会</u> 事務局より開会の挨拶</p> <p><u>議題2 市長あいさつ</u> 市長よりあいさつ</p> <p><u>議題3 委嘱状交付</u> 委員へ委嘱状交付</p>	

議題4 西東京市総合計画策定審議会委員の自己紹介

委員の自己紹介

議題5 会長、副会長選出

○事務局：

会長、副会長の選出については、西東京市総合計画策定審議会条例第5条第1項の規定により、委員の互選によって選出することとなっている。会長への立候補または委員からの推薦がないようであれば、事務局から提案をさせていただきたいが、よいか。

(異議なし)

事務局からは、本市の緑化審議会をはじめ、これまで他の審議会でも委員をされており、市政運営に尽力をいただいている、武蔵野大学の伊藤泰彦委員に会長に就任していただくことを提案するが、いかがか。

(異議なし)

異論なしのため、伊藤泰彦委員に会長をお願いする。

○会 長：

会長就任の挨拶

これより、事務局より議事進行を引き継ぐ。続いて、副会長の選出に移る。副会長への立候補または推薦はあるか。ないようであれば、事務局から提案はあるか。

○事務局：

副会長については、学識経験者から1名、市民委員から1名の方に就任していただきたいと考えている。事務局からは、SDGsという新たな取組を専門とされている土井隆司委員と、民間企業での豊富な業務経験をお持ちの伊藤一雄委員に副会長に就任していただくことを提案する。

○会 長：

事務局案について、異議等はあるか。

(異議なし)

それでは、土井隆司委員と伊藤一雄委員に副会長をお願いする。

議題6 諮問

市長より西東京市総合計画策定審議会へ諮問（諮問書の授受）

「西東京市第3次総合計画策定にあたっての基本方針について」

議題7 西東京市総合計画策定審議会の運営について

事務局より資料2、3に沿って説明

○事務局：

はじめに、本会議は、西東京市総合計画策定審議会条例第6条第2項の規定に基づき、委員の半数以上の出席で成立することとなっている。そのため、本日の会議は成立していることを報告する。次に、本会議については、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図ることを目的に、オンラインでの参加を可能とする。ただし、参加場所は、第三者の目に触れない場所に限るものとする。また、大学生の委員については、学業によ

り出席が困難な場合は、会長の承認を得たうえで、事前に会議内容を確認し、自らの意見を録画等により当日発表する形での出席を認めることとする。以上の2点については、西東京市総合計画策定審議会条例第9条の規定に基づき、運営に関し必要な事項として別に定めることとする。次に、本会議は、市民参加条例により、会議の公開、議事録の作成が定められている。議事録を公開する際は、事前に出席した委員全員に内容の確認を行っていただき、その上で、市の情報公開コーナー及びホームページで公開する。次に、会議録の作成方法について、作成方法を「発言内容の全部記録」、「発言者の発言内容の要点記録」、「会議内容の要点記録」の内、どの方式とするか検討いただきたい。前回の総合計画策定審議会や他の審議会では、「発言者の発言内容ごとの要点記録」の方式で行われていることが多い。また、発言者名の取扱いについては、率直な意見の交換や意思決定の中立性を確保するため、氏名の明記はせずに会長は「会長」、委員は「委員」といった表記とすることも可能である。なお、会議録の作成にあたり、事務局にて会議内容を録音すること、また記録のための写真撮影をすることについて、了承をいただきたい。傍聴については、資料3の傍聴要領（案）による取扱いといたく、検討いただきたい。

○会 長：

事務局から説明のあった内容について、質問、意見等はあるか。

（質問・意見なし）

それでは、事務局から説明があったとおり、会議の実施方法は、オンライン会議も可とし、参加場所等には留意することとする。大学生の委員へは、学業を理由とした欠席時に配慮を行うものとする。会議録は、発言者の発言内容ごとの要点記録の形式とし、公開前に事前に確認を行う。発言者名については、氏名を伏せ、「会長」「委員」とし、会議録作成のための録音、写真撮影について了承する。傍聴については、傍聴要領（案）による取扱いとする。以上のように決したいと思うが、いかがか。

（異議なし）

それでは、会議の運営について、先述のとおり決定する。

○会 長：

傍聴要領が承認されたため、これより、傍聴人の入室を認める。

（傍聴人入室）

議題8 諮問事項に対する協議検討

事務局より資料4及び5に沿って説明

○会 長：

事務局から説明のあった内容について、質問、意見等はあるか。

○委 員：

市民参加については、いくつかの手法により市民の声を聴取していると思うが、パブリックコメントで出た意見をまとめる際、市民の代表性をどのように評価しているのか。また、様々なステークホルダーから意見を聴取する中で、市民の意見をマジョリティとしてどの様にまとめるのか。

○会 長：

非常に重要な観点である。市民の意見のマジョリティを評価していくと同時に、SDGsの理念である誰も取り残さないという視点、どれだけ市民のダイバーシティを拾い上げられるかが大切である。

○事務局：

パブリックコメントについては、市民参加条例に基づく手続きの一つであり、これまでも様々な場面で実施しているが、出てくる意見の少なさや反映方法など、課題があることは認識している。特に、市の最上位計画である総合計画の策定に当たっては、パブリックコメントなどだけで市民の意見聴取を行うのではなく、新たな手法として、職員自らが地域に出て、幅広く市民の声を聴くことも重要であると考えている。形式にこだわらず市民と一緒に活動することで得られるものは多くあると考えており、そうした関わりの中で市民の声を吸い上げるような取組も行っていきたいと考えている。そのように様々な方法を駆使して、多様な意見を把握したいと考えている。令和4年度に実施する市民参加の方法については、本会議においても検討していただく予定である。

事務局より資料6及び7に沿って説明

○会 長：

事務局から説明のあった内容について、質問、意見等はあるか。

○委 員：

第2次総合計画の基本構想に位置付けている、4つの理想のまちの内、「豊かで明るい活気あるまち」という部分については、何をもって豊かなのか、明るいのか、活気があるのか漠然としており、イメージしづらい。

○会 長：

市の課題には、まちを対象としたものだけではなく、市民一人ひとりを対象としたものもある。そうした中で共通のキーワードを拾い出して、それを最終的に基本構想として使用した言葉が「まち」になったのだと想像する。第3次総合計画において、これを「まち」にするのか「ひと」にするのかは、これから本会議で議論してまとめていくことである。ただ今のような、現在の総合計画の内容に関する率直な感想、疑問点等は、今後計画策定を進めていくうえで、共通認識を持つという観点からも重要であると感じる。他の委員からも、何かあれば随時発言いただきたい。

事務局より資料8及び9に沿って説明

○会 長：

事務局から説明のあった内容について、質問、意見等はあるか。

○委 員：

健康指標については、数値として良い面、悪い面があると思うが、しっかり資料を確認し、掘り下げた上で、今後意見を述べていきたい。

○委 員：

健康指標については、今後どのような解決策があるのかを検討していくことが重要であると感じた。各担当課でもさらに議論をしていただき、総合計画の中で総合的な指針を出していくことになると思うが、職員と市民一人ひとりが主体的に取り組める計画になればよい。

○委員：

自身も高齢の家族がいるため、フレイルの指標が興味深かった。フレイルに関する取組として、10月25日に、市の高齢者支援課と包括支援センター、社会福祉協議会、アスタ専門店街とで、民間と行政が協力してフレイル予防の啓発イベント「お買い物でつながろう～フレイル予防のすすめ～」が開催される。

○会長：

行政だけで全ての市民サービスを担うことは、人、お金、時間がかかり、難しい。サービスの受け手としての市民だけでなく、サービスの担い手としての市民をどのように育てていくのかも重要であると感じる。

○委員：

健康指標について、86項目全てを市民に公表するのか。どういった目的で公表するのか。また、まちが健康という表現がわかりづらい。まちが衛生的という意味なのか、どのように捉えればよいか。

○事務局：

86項目全ての指標を公表する。各指標について、過去数年間でどのように変化しているのかを目で見てわかりやすいようにまとめたものである。まちの健康については、人の健康とは違ってイメージがしづらいかもしれないが、人の健康を考えた場合、必ずしも肉体的なことだけが人の健康を決めるのではなく、人と人とのつながりなどの社会的な要因も人の健康に大きく影響すると言われている。つまり、人が健康に暮らしていくためには、まちがその人にとってよりよい状態にあることが必要であり、それを人と同じようにまちの「健康」状態として捉え、まちが抱える様々な社会的要因を、まちが健康であるための一つの指標としてまとめたものである。

○委員：

やはりまちの健康については理解しづらい。また、86項目という項目数は多すぎるのではないか。一般の市民が興味のある項目は限られており、数が多すぎることで、わかりづらいついてしまうのではないか。

○委員：

確かに市民から見れば86という数字は多いと感じる。情報が多岐に渡っているので、まずは分野ごとに分けて出すといいのではないか。また、同じことを目的としているような指標もあるように思うため、そういったものは省いたほうがよい。一つのアイデアとして、アメリカのニュースなどでは、今日のグッドニュース、バッドニュースと分けて視聴者に伝えることがあるが、そのような情報の出し方をすると、市民が見やすくなるのではないか。

○会 長：

情報をわかりやすく伝えるということが重要であると感じる。この指標をもとに、西東京市が他の地域と比べてどう違うのか、良い面、優れている面はアピールでき、課題となる部分からは、それに対して今後やるべきことが見えてくる。そういった意味で、計画を策定する審議会にとっては、多くの情報があること自体は、非常に意味のあることであると思う。

○委 員：

フレイル予防の取組については、個人的にも関心がある。西東京市のアプリ「あるこ」も利用しており、毎日、自分が歩いた歩数を確認し、楽しみながら健康づくりに取り組んでいる。まちの健康、人の健康という視点は大切であり、どちらか一方だけの健康は成り立たないと感じる。私自身も健康であるからこそ、まちに目を向けられる。住み続けたい、どこのまちに住むよりもこのまちが良かったと思えるような、その様な「まちづくり」ができればよいと思う。

○委 員：

資料8は非常にわかりやすい。市に興味を持ってもらうため、特に子どもの目を引くような見せ方は重要であると感じる。西東京市が合併してから20年経っており、西東京市が合併して誕生したことや、合併前の旧保谷市、旧田無市の地理的な形状を知らない市民も多くいるのではないかと感じる。そういった市民への情報の出し方としてもよいと感じた。

事務局より資料10に沿って説明

○会 長：

事務局より説明のあった内容について、質問、意見等はあるか。

○委 員：

市民意識調査を実施した後、回答いただいた方に対して、市は何か行っているのか。

○事務局：

調査票を送付した方全員に、数週間後にお礼状を送付している。その中には、まだ回答いただけてない方もいるので、回答、返送をお願いする文章も記載している。また、調査票回収後の分析結果については、ホームページで公開している。

○会 長：

今回は初回ということもあり、事務局からの説明がメインであったが、次回以降は、委員から意見をいただく時間を多く取りたいと考えている。

議題9 その他

○会 長：

事務局から何かあるか。

○事務局：

次回は、11月25日の午前10時からを予定している。

○会 長：

第1回西東京市総合計画策定審議会を閉会する。

(閉会)